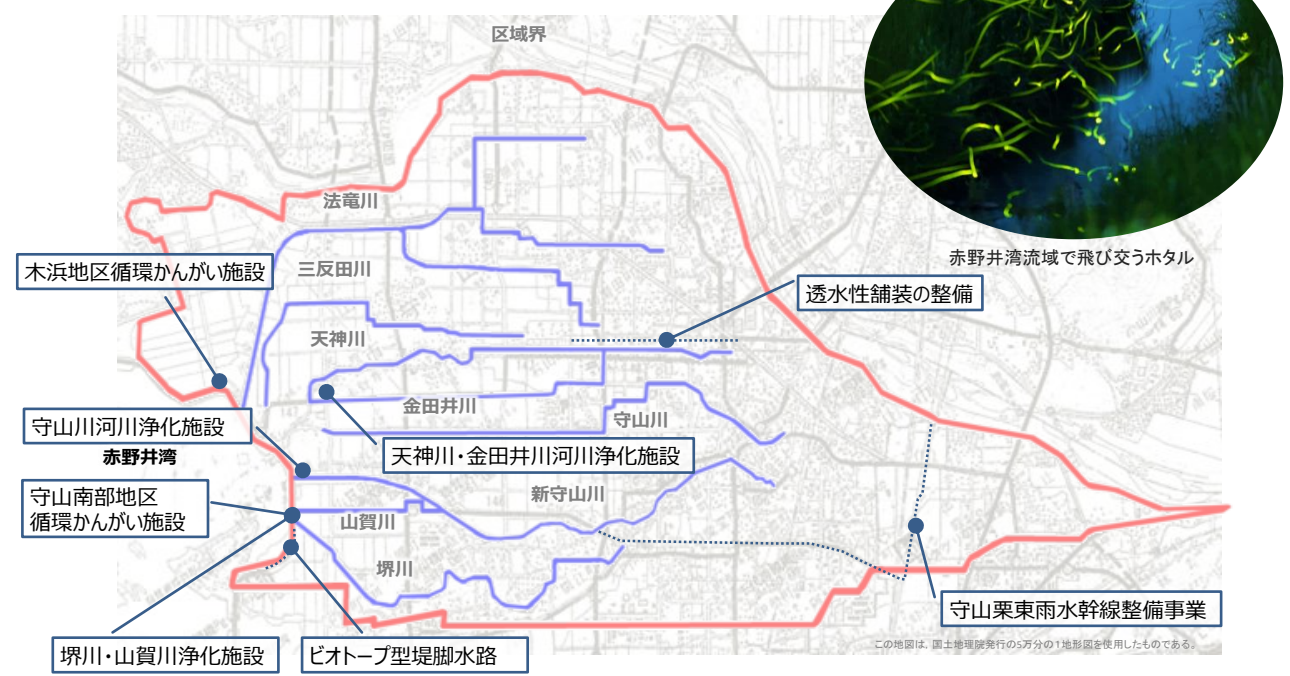


- |  |  |
|--|--|
| <b>1. 農業排水対策</b><br>① 水稲栽培における環境こだわり農業の推進<br>② 麦栽培における緩効性肥料等による施肥改善の推進<br>③ 農業用プラスチック類や不要農薬の回収 | ④ 集落における濁水流出防止等の啓発<br>⑤ 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」制度を活用した活動の推進<br>⑥ 循環かんがい施設の使用  |
| <b>2. 市街地排水対策</b><br>① 守山栗東雨水幹線整備事業の推進   | ② 県道・市道の透水性舗装の整備   |
| <b>3. 河川等の浄化対策</b><br>① 浄化施設を整備・検討<br>② 浄化施設の維持・運用<br>③ 環境配慮型の堤脚水路の維持管理                        | ④ 河川の浚渫等の実施<br>⑤ 河川における生物の生息環境の保全<br>⑥ 揚水の放流<br>⑦ 水と緑の潤いのあるまちづくり事業の実施      |
| <b>4. 湾内の環境改善対策</b><br>① 水生植物の表層刈取り  | ② 水生植物の根こそぎ除去  |
| <b>5. 河川・湾内等の環境美化</b>  | ① 清掃活動の実施  |
| <b>5. 自然生態系の保全と回復</b><br>① ゆりかご水田事業の実施<br>② ニゴロブナ仔魚などの水田放流                                     | ③ 外来魚の集中駆除<br>④ オオバナミズキンバイをはじめとした侵略的外来水生植物の巡回監視・早期駆除<br>⑤ 湾内のハスの継続的な調査等の実施 |
| <b>6. 啓発事業等</b><br>① 暮らしの中での実践   | ② 職域での実践<br>③ 環境学習の展開  |
| <b>7. 環境モニタリング</b><br>① 湾内のモニタリングの実施   | ② 流入河川のモニタリングの実施<br>③ 湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究<br>④ 環境改善に向けた、モニタリング、調査・研究結果の整理    |

 流出水対策事業主要施設の位置図 



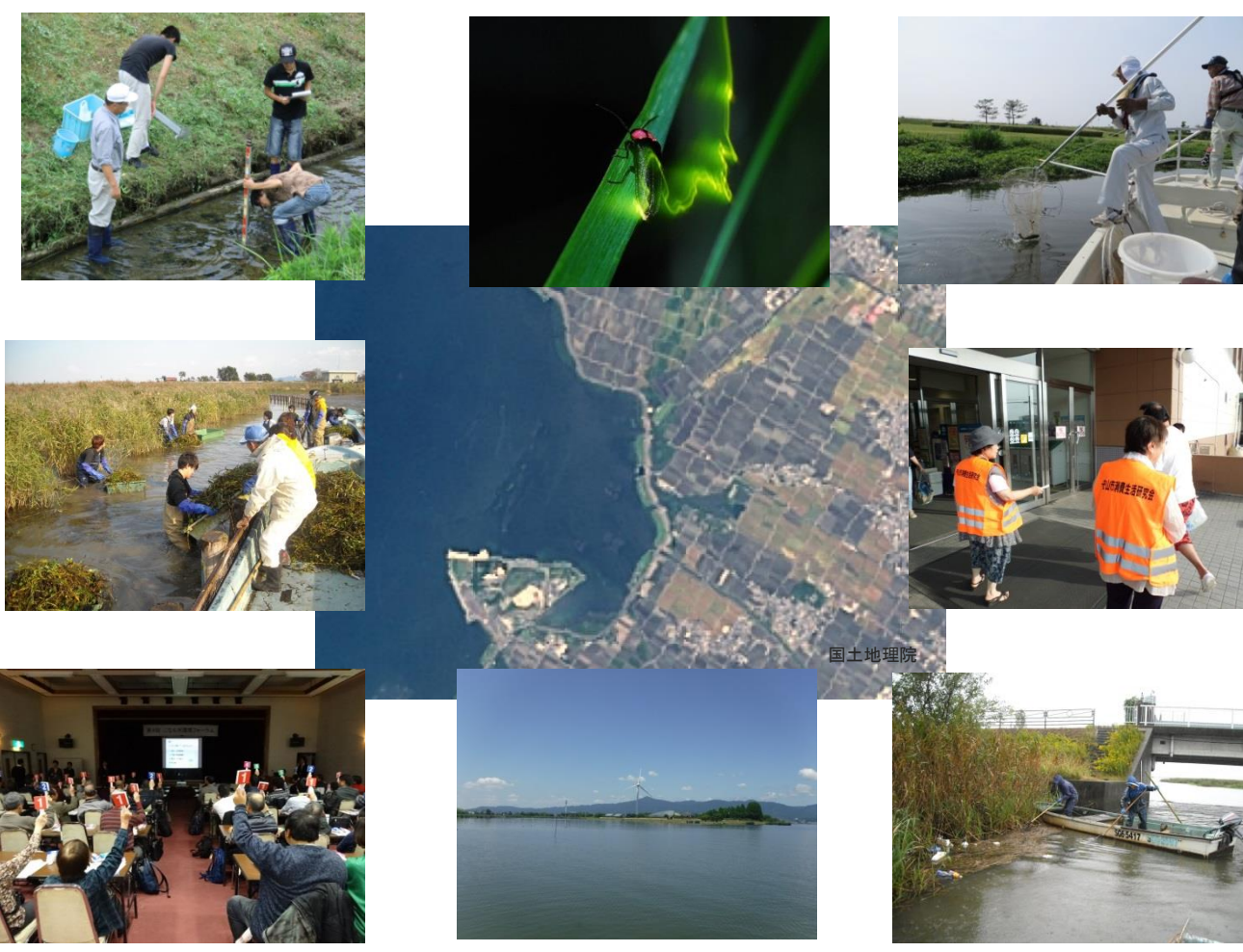
令和4年5月発行

# 赤野井湾流域流出水対策推進計画

(第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画より)



赤野井湾の環境を守るために、地域みんなが一緒になっていろいろな取り組みを進めています



## 赤野井湾流域流出水対策推進連絡会

連絡会は水利用の関係者（土地改良区、農業協働組合、漁業協同組合）、地元住民団体（NPO法人、消費者団体）、学識経験者、関係行政機関から構成されています。

赤野井湾流域流出水対策推進連絡会 事務局：滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
 電話番号：077-528-3463 ファックス番号：077-528-4847 メールアドレス：dk00@pref.shiga.lg.jp